

## 平成30年度 白鳩チルドレンセンター八雲中 事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 教育・保育要領の改訂に伴い編成した全体的な計画に基づき指導計画を作成し教育保育を行います。乳児期からの積み重ねが子ども達の成長発達に大きな影響を与えると考え、「3つの視点」を持ち乳児保育に取り組みます。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に置き、5領域を踏まえた活動を行い認知・非認知能力を育てていきます。
- 平成30年度より守口市より民間移管されるゆずり葉こども園の開設に向けての人事異動や、退職者も含めて数名の中堅職員が異動、退職するため人材育成が急務と考えます。「保育の一日の流れ」の見直しや白鳩チルドレンセンター東大阪で実習をする中で、職員一人ひとりが問題意識を持って保育の見直しを行い、スキルアップできるようにします。
- 園舎建て替えより10年が経過し、老朽化が進み修繕が必要な箇所が増えています。園舎、設備について点検を行い、玄関ホール床、階段の塗装、又建具など修繕が必要な箇所については随時計画的に修繕をしていきます。また避難口の移設に伴い、園庭砂場の整備や乳児用遊具を購入するなど子どもたちにとって安心安全なあそびの環境づくりを行います。

②定員	129名 (定数外21名)	
1号認定	17名 (定員15名)	
2号認定	76名 (定員63名)	
3号認定	57名 (定員51名)	合計150名

③開園日数	292日 (日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園)
教育週数	39週

④開園時間	平日 7:00～20:00	土曜日 7:00～18:30
-------	---------------	----------------

#### ⑤保育時間

##### ★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
延長保育	保育短時間児	16:30～20:00			16:30～18:30
	保育標準時間児	18:00～20:00			16:30～18:30

##### ★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～20:00

## ⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、看護師 1名、保育教諭 22名（うちパート8名）  
障がい児加配 4名（うちパート2名）  
子育て支援センター事業 保育教諭2名 延長保育事業 保育教諭（パート）2名  
一時預かり事業 保育教諭（パート）1名  
預かり保育教諭 保育教諭（パート）1名  
その他保育補助 1名（無資格） 保育支援員 1名  
学校内科医・学校歯科医各1名（年各2回検診実施）学校薬剤師1名（年2回検査実施）

## 2. 教育保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス体制

（3号認定）

0歳児	12名	保育教諭4名	看護師1名
1歳児	24名	保育教諭4名	
2歳児	26名	保育教諭4名	

（2号認定）（1号認定）

3歳児	26名	6名	保育教諭3名（うち加配保育教諭1名）
4歳児	27名	5名	保育教諭2名（うち加配保育教諭1名）
5歳児	25名	6名	保育教諭2名（うち加配保育教諭1名）

### ⑤教育・保育内容

- 保育の現場確認をする中で「保育の一日の流れ」を見直していきます。また、保育の実施方法に

についても新入職員やパート職員を含めて全職員が共有できるように現場指導を行います。

- 子どもと保育者の愛着関係の構築のために行っている乳児クラスのじゃれつき遊びは、形だけのあそびとならないように、指導計画に位置付け取り組みます。
- 幼児クラスの子どもの運動遊びの場所（近隣幼稚園や公民館）や運動内容についてカリキュラムを立案し、子ども達が十分に体を動かし体力が向上するよう取り組んでいきます。バランスの悪い子どもが増えているため、安田式遊具のエアマットを用いて子ども達の体幹を鍛え、身のこなしが身に付くようにします。安田式遊具を用いた運動あそびについてはカリキュラムを研修で学んだ遊具ごとの遊び方をもとに月ごとに計画を立て取り組みます。成果については現場や、月1回の会議で確認します。
- 前日の脳内ストレスを発散するために「朝の意味ある運動」を行います。また延長利用の子どもが多くエネルギーも高いため、園でのストレスを発散して降園できるように夕方運動を行います。継続して実践していくためにもクラスで話し合い週ごとに立案しカリキュラム化します。
- リトミックは定期的な白鳩チルドレンセンター東大阪でのリトミック研修で基本的な動作を学び、担当者を中心に計画を立案し取り組んでいきます。乳児のリトミックを第一に考え子ども達の体づくり、運動機能の発達を目指します。
- 「正しい姿勢」「静かに食べる」など、食事マナーが身に付くように、一人ひとりの子どもの様子に気を配り繰り返し伝えていきます。また、クッキングや栽培活動など食にかかわることを生活の一部として保育の中に取り入れ、子ども達が様々な形で食にかかわる体験ができるようにします。

#### ⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）個人懇談会（年1回）就学前個人懇談会（1回）、保育参加（年1回）リトミック参観（年1回）
- 日々行っている保育の意図や内容については、お便りや掲示物など保育ドキュメンテーションで保護者が理解しやすい情報や形で伝えていきます。
- 早朝保育を利用する乳児クラスの子どもの数が増えているため、家庭での様子を聞きとり職員間で情報共有し一人ひとりの子どもの生活リズムや状況にあわせて保育を行います。また、園での様子についても、連絡ノートや口頭で丁寧に伝えます。
- 配慮が必要な子どもについては、関係機関（保健センター）（わかすぎ園）と連携し、発達相談の機会を設けたり、OT／PTの巡回指導（年3回）を受けたりするなどきめ細かい対応を行います。昨年度より行われている4歳児で行われる5歳健診の結果については、健診結果について戸惑う保護者の方もいます。発達相談につなぐなど保健センターと連携しながら就学に向けての取り組みを行っていきます。

#### ⑦人材育成

- 保育の基本的な部分について保育実習や研修で学習し、「保育の一日の流れ」やリトミックなど自園の保育について見直しを行っていきます。研修はただ学ぶだけではなく、自分の保育を振り返って自己評価する機会と考え、子どもたちにどう育ってほしいのか、そのためには自分はどうす

べきなのかを職員一人ひとりが考えスキルアップできるようにします。

- 安田式遊具を用いた運動遊びについては、外部研修に参加し、乳幼児の運動あそびの指導法や年齢発達に応じた遊びの進め方について学びます。学んだ内容についてはその月の指導計画に入れ実践します。
- 石井式漢字教育は5月に講師を招き、新人職員、幼児クラス職員が実技研修に参加します。マニュアルだけにとらわれず、子どもの姿を確認しながら進めていきます。
- 保育造形研究大会の実技研修に参加し、乳児の手作りおもちゃや、つくる、かく、あそぶなど乳幼児の造形をする上での素材用具の使い方やカリキュラムの立て方について学びます。
- 私立認定こども園が合同で行う定期的な「ふれあい遊び」の研修に参加し、わらべうたを使ったふれあいあそびについて学びます。

#### ⑧地域の実態に対応した事業

- 地域子育て支援センター事業（センター型）
  - ・公民館や体育館などを定期的を利用して事業を行うなど、関係機関とも連携しながら事業の活動場所や活動内容について見直しを行います。
  - ・守口市の子育て支援センターと合同で子育て支援活動（講座・遊びの提供）を年2回行います。
  - ・活動内容は毎月のおたより、ホームページ、守口市広報紙にて定期的に地域に情報発信します。
  - ・近隣の認定こども園4か園、保育士養成校と合同で地域の子育て中の親子対象に遊びの提供や講演会など年4回「遊びの広場」を開催します。（毎回約120組を予定）
- 地域とのかかわり
  - ・秋には地域のだんじり祭りに5歳児が参加し、地域の方と交流します。
  - ・冬には守口市の伝統野菜、守口大根を地域の方、守口東高校の学生と一緒に栽培します。また、年間を通じて守口東高校の学生との交流（保育体験）を行います。
  - ・グループホーム、デイサービスなど地域の高齢者の方との交流や地域の秋祭りに参加するなど地域交流を行います。また、近隣にある遊具機械製作所に5歳児が社会見学に行きます。
  - ・中野こども病院と連携し、子育てに関する相談業務を行うとともに、子どもの健康に関する情報交換を行います。
  - ・5歳児は就学先の小学校5校の授業見学や交流会に参加します。授業見学後に、就学先の校長、教頭、担当教諭と意見交換する機会を持ち、それぞれの生活や学びの実情や子どもの育ちについて互いに理解できるようにします。

#### ⑨苦情処理

- 第三者委員の設置や苦情解決の仕組みについて、園のガイドブック、ホームページや園内掲示または、クラス懇談会（5月）にて保護者に知らせます。
- 「苦情申し出窓口」として主幹保育教諭が受付担当者、園長が責任者として、「意見箱」「アンケート」など保護者から寄せられた意見や要望に対しては24時間以内に対応します。また、対応途中のものに関しては途中経過を随時伝えます。
- 保護者会と連携や、職員間での報告、連絡、相談を密にし、苦情につながるヒヤリハットを防ぐ

体制作りを行います。

#### ⑩リスクマネジメント

- 避難口の移設に伴い避難経路が変更となるため、消防計画を見直しそれに基づき災害訓練を行います。隣接する守口東高校が一時避難先となるため、年2回合同での避難訓練を行います。
- 「安全管理年間計画」に基づき、危機管理委員会が中心となり、総合的な安全管理と園児への安全指導を（月1回）実施します。
- ヒヤリハットの事例について収集し、危機管理委員会が事例をまとめ、現場にフィードバックし事故防止に努めます。
- 「危機管理マニュアル」、「保健マニュアル」の見直しは、危機管理委員会、看護師を中心に年1回行います。見直しを行ったマニュアルについては園内研修で職員周知し、安全管理、保健衛生管理に努めます。
- 職員研修計画に基づき、安全、保健の職員研修を行います。日本赤十字社、守口市消防署の救急救命講習に職員が参加し緊急時の対応に備えます。また、SIDS（年2回）やアレルギー対応（エピペン）については、看護師が中心となり研修を行います。
- 備蓄品リストをもとに災害備蓄品の整備（月1回）を行います。（園児引渡表・非常持ち出し袋・倉庫備品・アレルギー児用備品など）
- 消防署と連携し、総合災害訓練（年1回）、通報訓練（年2回）を行います。また、子育て支援を利用する地域の方と合同での災害訓練を行います。
- 警察機関と連携して職員への防犯実施研修（年2回）園児への防犯指導（年1回）を行います。また、守口警察主催の交通安全教室に年長児が参加し、交通ルールについて学びます。

#### ⑪その他

- 教育・保育備品購入（ロゴハウス）
- 避難口移設工事